

農山村漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

タイトル J A新規就農応援資金の創設

J A名 J Aバンク群馬（群馬県）

1 動機 (経緯)	<p>J Aグループ群馬の「地域営農ビジョン」では多様な担い手への支援を打ち出しており、群馬県の方針でも、40 歳以上 65 歳未満の中高年齢者について積極的に支援の対象としています。</p> <p>これを踏まえ、J Aバンク群馬では、定年帰農者等の中高年層の新規就農者を資金面でサポートしていくため、全国統一資金の年齢要件（55 歳未満，I 型）を 65 歳未満まで引き上げた内容（II 型）を含む「J A新規就農応援資金」を創設しました。</p>
2 成果 (効果)	<p>J A北群渋川管内で県内 1 号案件が実行されました。</p> <p>借入者は村役場を定年退職後に就農し、現在は主にネギの生産を行っています。</p> <p>「これまでは定年帰農者向けの資金はなかった。本資金によりスムーズに資金を借りることが出来た」と喜んでいただきました。</p>
3 今後の 予定 (課題)	<p>引き続き、多様な担い手の取組みを支援し、地域農業の発展・活性化に貢献してまいります。</p>

【資金の概要】

資金名	J A新規就農応援資金 I 型	J A新規就農応援資金 II 型
貸付主体	J A	
貸付対象者	以下の要件を全て満たす者 (1) 組合員（正組合員・准組合員） (2) 新規就農者 (3) 原則 55 歳未満 (4) 信用状況に不安がないこと	以下の要件を全て満たす者 (1) 組合員（正組合員・准組合員） (2) 新規就農者 (3) 原則 65 歳未満 (4) 信用状況に不安がないこと
資金使途	農業経営にかかる設備・運転資金（農地の取得は除く）	
貸付限度額	1,000 万円以内	500 万円以内
貸付期間	【長期資金】 最長 12 年以内 ※就農開始後の年数に応じて異なる 【短期資金】 1 年以内	【長期資金】 原則 5 年以内 ※対象事業に応じて最長 7 年以内とすることが出来る 【短期資金】 1 年以内

